

概要版

第4次湖西市地域福祉計画 第5次湖西市地域福祉活動計画

計画期間：2023年度～2027年度



2023年3月

湖西市

湖西市社会福祉協議会

地域福祉とは

地域福祉とは、住民同士で支え合いながら、自分らしく、安心して、しあわせに暮らせるような地域をつくることです。

そのためには、住民、福祉関係団体、社会福祉協議会、行政等が互いに協力し、それぞれの役割を持ちながら、地域の課題を解決していくことが求められます。



地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定

地域福祉を推進するには、住民による助け合い・支え合いの取組が連携し、包括的な支援体制を構築していくことが重要です。地域福祉の理念を定め、そのための基盤や体制づくりの方向性を示す地域福祉計画と、それを実現するための具体的な取組を示す地域福祉活動計画は、地域福祉を推進するための車の両輪と言えます。本市では地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定し、地域福祉の理念と実践を共有しながら、地域福祉施策の効果的な推進を図ります。

関連計画との整合

本計画は、本市の最上位計画である総合計画との整合を図り、福祉分野の上位計画として位置付けます。



計画の基本理念・施策体系

誰もが自分らしく、安心して、 しあわせに暮らせる社会

基本目標	基本施策
1 地域福祉意識の醸成と交流の推進	(1) 地域福祉に関する意識の醸成 (2) 地域における交流活動の推進
2 地域で支え合う仕組みづくり	(1) 地域における支え合い活動の推進 (2) 地域福祉を担う人材の育成 (3) サービスを利用しやすい体制の整備
3 人にやさしい環境づくり	(1) 福祉サービスの充実 (2) 権利擁護の推進 成年後見制度利用促進計画 (3) 再犯防止の推進 地方再犯防止推進計画 (4) 安心して暮らせる環境の整備

重点施策

本計画期間の中で特に力を入れていく項目として、基本目標を横断的にとらえながら重点施策を設定します。重層的支援体制の整備を視野に入れ、包括的な相談支援体制の整備、地域づくりに向けた支援に取り組めます。

(1) 包括的な相談支援体制の整備

本市では、これまでも各分野の相談窓口での対応や支援事業を行ってきました。しかし、近年、8050問題やヤングケアラー等の複合的な課題や、制度のはざままで必要な支援が届いていない人が増加しています。こうした問題に対応するため、関係機関で連携をとりながら、属性や世代、相談内容にかかわらず、相談から支援まで包括的に対応できる体制の構築に向けて取り組めます。

(2) 地域づくりに向けた支援

地域では、町内会やボランティアによる地域行事やサロン等、地域で集まる場がつけられています。しかし、活動者の高齢化による担い手不足、参加者の減少等が課題となっています。世代や属性を超えて誰もが参加しやすい場づくりや、地域活動を担う人材育成を支援する体制を強化します。

地域福祉意識の醸成と交流の推進

地域福祉を推進するには、地域課題を身近なものとしてとらえ、地域で支え合える関係性を構築することが不可欠です。近年の地域の関係性の希薄化も踏まえ、多様な手法によって地域福祉に関する意識の醸成を図るとともに、様々な交流機会の提供を図ります。

1 地域福祉に関する意識の醸成

市・社協の取組

- ① 地域福祉に関する情報発信
- ② イベント等の開催
- ③ 学習機会の提供
- ④ 交流を通じた実践的な福祉教育

市民・地域の取組

- 地域福祉の学習機会をつくりましょう。
- 隣近所の人と積極的にあいさつをしましょう。
- SNSなども活用して情報を入手しましょう。
- 地域の行事や福祉講演会などに積極的に参加しましょう。



2 地域における交流活動の推進

市・社協の取組

- ① 日常的なつながり促進
- ② 多様な居場所づくり **重点**
- ③ アウトリーチによるつながりづくり

市民・地域の取組

- 子どもから高齢者まで、外国人市民等、誰もが気軽に集まれる場所を増やしましょう。
- 参加しやすいイベントや繰り返し参加したくなるイベントを開催しましょう。
- 子どもや中高生、高齢者、外国人市民等、様々な人が交流できるイベントを開催しましょう。
- 近所の人を誘ってイベントに参加しましょう。



地域で支え合う仕組みづくり

地域における支え合い活動の推進を図るため、地域組織の活動支援、担い手の確保・育成に努めます。また、複合化、複雑化した地域生活課題を解決するため、地域福祉を進める機関等と連携し、包括的な相談支援体制を構築します。

1

地域における支え合い活動の推進

市・社協の取組

- ①見守り、支え合いの体制づくり **重点**
- ②地区社協活動の活性化 **重点**
- ③関係機関、団体間の連携 **重点**
- ④地域づくりの基盤整備

市民・地域の取組

- 町内で困り事や問題を話し合える場をつくりましょう。
- 自治会、民生委員児童委員、老人クラブ等の各団体で交流を深め、連携しましょう。
- 子どもの登下校の見守り運動をしましょう。
- 障がい者や高齢者などの見守り活動をしましょう。

2

地域福祉を担う人材の育成

市・社協の取組

- ①ボランティア活動の活性化 **重点**
- ②地域組織の活性化
- ③福祉に関わる担い手育成 **重点**

市民・地域の取組

- 高齢者の持つ知識や技術を活用したボランティア活動を推進しましょう。
- ボランティア活動のリーダーになれる人を発掘しましょう。
- 若い世代や働いている人などが気軽に地域活動に参加できるような仕組みをつくりましょう。
- ボランティア募集のチラシを工夫するなど、積極的に情報発信しましょう。

3

サービスを利用しやすい体制の整備

市・社協の取組

- ①包括的な相談体制の整備 **重点**
- ②福祉に係る情報提供体制の充実

市民・地域の取組

- 民生委員児童委員や自治会等の役員を地域の人に知ってもらい、声を掛けやすくしましょう。
- 近所で支援が必要な人に気づいたら声掛けをしましょう。
- 民生委員児童委員や町内の人達が困り事を聞いたら、相談できるようにつながりをつくっておきましょう。
- 子どもから高齢者まで、外国人市民等、誰もが気軽に集まれる場所を増やしましょう。

人にやさしい環境づくり

誰もが地域で安心して暮らすことができるように、福祉サービスの提供体制の強化や、あらゆる面でユニバーサルデザインのまちづくりを進めるとともに、地域ぐるみで防災、防犯体制に取り組む施策を推進します。また、虐待や意思決定が難しい人への支援等の権利擁護の推進に取り組みます。

1

福祉サービスの充実

市・社協の取組

- ①生活支援サービスの充実 **重点**
- ②様々な課題を抱える人への支援 **重点**

市民・地域の取組

- 食料品や日用品の寄附や配付の仕組みをつくり、困っている人を支援しましょう。
- チケット制やポイント制など、サービスを受ける側と提供する側の双方が嬉しい仕組みを考えましょう。

2

権利擁護の推進（成年後見制度利用促進計画含）

市・社協の取組

- ①成年後見制度の利用促進
- ②権利擁護等に関する事業の推進

市民・地域の取組

- 判断能力が十分でなくなった時のことについて、家族と話し合っておきましょう。
- エンディングノートを活用して、本人の意向がわかるようにしておきましょう。

3

再犯防止の推進（地方再犯防止推進計画）

市・社協の取組

- ①再犯防止に向けた支援と体制構築

市民・地域の取組

- 青少年の犯罪を未然に防ぐために居場所をつくりましょう。
- 犯罪を未然に防ぐために、困っている人がいたら日頃から相談に乗りましょう。

4

安心して暮らせる環境の整備

市・社協の取組

- ①防犯活動の推進
- ②防災活動の推進
- ③ユニバーサルデザインのまちづくり
- ④多様性を受け入れられる意識づくり

市民・地域の取組

- 地域の防災訓練について、若年層が参加しやすい環境を整えましょう。
- 災害時に外国人市民が適切に避難できるよう、日頃からつながりを持ちましょう。

指標一覧

基本目標1

指標名	現状値(2021年度)	目標値(2027年度)
社協出前講座(こふくちゃん講座)の受講者数	459人	500人
近所づきあいに満足している人の割合	48.4%	55.0%
地域の居場所開設支援	0件	5件(延べ)

基本目標2

指標名	現状値(2021年度)	目標値(2027年度)
オレンジネットワーク登録者数	35人	50人
近所の人と日頃から助け合っている人の割合	12.4%	18.0%
ボランティア登録者数(団体と個人を合わせた人数)	1,192人	1,500人
必要な福祉サービスの情報を入手できている人の割合	22.4%	30.0%
アセスメント力向上のための研修の開催回数(2023年度から累計)	0回	5回(延べ)

基本目標3

指標名	現状値(2021年度)	目標値(2027年度)
困った時に誰に相談すればよいかわからない人の割合	6.7%	3.0%
地域助け合い支援事業(ちいーとサポート)の支え手登録者数	0人	60人
地域包括支援センターの総合相談件数	1,115件	1,400件
障がい者相談支援センターの相談件数	1,266件	1,500件
子育て世代包括支援センターの相談件数	533件	600件
生活困窮者自立相談支援事業におけるプラン作成件数	12件	18件
ひきこもりで支援が必要な人を把握するための調査の回数	0回	5回
成年後見制度を知っている人の割合	28.0%	35.0%
権利擁護(成年後見制度)相談件数(延べ)(高齢者)	69件	95件
権利擁護(成年後見制度)相談件数(延べ)(障がい者)	14件	20件
「社会を明るくする運動」を知っている人の割合	8.5%	15.0%
防災に関する出前講座の実施回数	19回	50回
災害ボランティアコーディネーター養成講座受講者数	20人	40人

協働による計画の推進

地域福祉の推進のためには、行政、社協だけでなく、地域住民、民生委員児童委員、ボランティア、NPO法人、社会福祉法人、福祉関係事業者等、地域のすべての人が関わっていくことが重要です。

住民・団体等との連携強化

市民が地域福祉の理解を深め、身近に感じることができるよう、本計画をウェブサイト公表するほか、様々な地域活動や福祉活動の機会を通じて、広く市民に周知を図ります。

また、市民の多様な福祉ニーズに対応できるよう、地域福祉に関する団体等と連携強化に努めます。



庁内連携体制の強化

複合化、複雑化した支援ニーズを抱えた人の相談の受け止めや支援関係機関へのつながりができるよう、福祉の関係課の連携を強化し、包括的な相談体制を整備します。また、福祉以外の様々な分野を含めた横断的な連携体制を構築し、地域福祉のさらなる推進を図ります。

第4次湖西市地域福祉計画 第5次湖西市地域福祉活動計画 〔概要版〕

発行：湖西市
社会福祉法人 湖西市社会福祉協議会

編集：湖西市 健康福祉部 地域福祉課
〒431-0492

静岡県湖西市吉美3268番地
電話 053-576-4873(直通)

社会福祉法人湖西市社会福祉協議会
〒431-0303

静岡県湖西市新居町浜名643-1(老人福祉センター内)
電話 053-594-5511(直通)

発行年月：2023年3月